

伊方原発動かすな！現地集会

原発を止める！私たちは止まらない！

2020年3月20日（金・休日）

13:30～デモ行進 伊方町レッドウイングパーク

14:30～集会 道の駅きらら館前歩道



この写真は1972年に撮られたもので、
伊方原発に反対する漁師の人たちです。

伊方原発の連続する重大事故

伊方原発3号機は2019年12月26日に停止し、定期検査に入りました。この定検中1月12日に誤って制御棒を引き上げる事故を起こし、20日に燃料集合体の架台乗り上げ事故、25日には外部交流電源の喪失事故を引き起こしました。

これらの問題を受け、27日の記者会見では長井社長自らが、1月17日に出された広島高裁による運転差止め仮処分決定に対して、「今は異議を申し立てる状況ではない。安全意識の高揚や共有化に取り組みながら今後の対応については検討していきたい」と述べるに至りました。しかし、そのわずか3日後の30日の会見では、「広島高裁決定に承服できない意思表示のため、定期検査の再開前の異議申し立ての可能性が強い」と自らの前言を翻しました。わずか3日で「安全意識の高揚や共有化」が徹底できただと言うのでしょうか。

これまで四国電力は数えきれない事故やトラブルを繰り返し、そのたびに「原因究明と安全対策」と繰り返してきました。更に会見では、「不服申立を定期検査の再開と切り離して考え、トラブルの原因究明と対策を最優先にする」と語ったが、不服申立と定期検査再開の前提となるトラブルの原因究明などを切り離して考えるとすることは、トラブルの原因究明等をそのままにして不服申立を最優先にすることを意味し、社長の言葉にはなんの重みも意味もないものである事を自ら露呈したのです。

しかも当初電源喪失は1・2号機で3秒、3号機で9秒と発表していましたが、2月5日になって愛媛新聞の取材で、3号機の燃料プールは43分間。2号機の燃料プールでは1時間35分も停電していましたことがわかりました。事故を小さく見せようとして事実を隠したとしか思えません。

四国電力は「ミス」だの「異常」だの「誤作動」だの「事故」を軽微に感じさせる言葉を駆使し、「環境への放射能の影響はなかった」と繰り返しています。環境への影響がないのは当たり前のことです。影響が出てしまったら手遅れです。問題は環境に影響どころか、環境を放射能汚染し、地域住民を被曝させる可能性が高い事故を起こしたことです。しかもその原因すら究明できていないのです。

事故を繰り返したり、事故を矮小化しようとする四国電力に、真摯な事故の原因究明ができるはずはありません。



表面の写真は伊方原発建設に反対する漁師の人たちです。1968年伊方で原発建設計画が明るみになって以来続いている反対運動の中で、その大きな牽引役であった廣野房一さんは「原発の操業開始で環境変化は必至と思う。大量の温排水、少量の放射能であっても0ではない。魚介類は今日までのよう自然の育成は望めない。海は漁民や漁協が独占するものではない。と私たちは思う。問題は補償金ではない。未来のため、自然の海であるよう管理されねばならない。万人の海である。」と語っておられました。

大きな事故の影に、小さな「ミス」や「事故」が積み重なっているという事は、安全を考える上で常識中の常識です。

取り返しのつかない事故になる前に伊方原発を止めましょう！
一緒に原発反対の声を上げて、安全な日常生活を取り戻しましょう！

不安からの脱却のためにぜひ行動にご参加ください！